

給付金に関するメールや電話があったら…



# STOP! 給付金詐欺



**「キャッシュカード」  
「暗証番号」の詐取に注意!**

「特別定額給付金」(1人につき10万円)に関して

市町や総務省、県などが、

- ✗ キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出すこと
- ✗ ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること
- ✗ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✗ メールを送り、URLをクリックして申請手続きをを求めること

は、**絶対にありません!**

**始めましょう!!  
犯人と話さない対策**

- 在宅時も留守番電話に設定する!
- 自宅の固定電話に自動通話録音機を設定したり、迷惑電話防止機能付きの電話機に取り換える!



**警察相談専用電話 #9110 または 089-931-9110**

**消費生活相談専用電話 188** (最寄りの相談窓口をご案内します)  
または **089-925-3700**



**愛媛県・各市町・愛媛県警察本部**

